

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第17期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	G F A 株式会社
【英訳名】	GFA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高木 良
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 主任 佐藤 津由佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 主任 佐藤 津由佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (千円)	-	-	-	-	1,593,186
経常利益 (千円)	-	-	-	-	86,709
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	82,257
包括利益 (千円)	-	-	-	-	81,964
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,467,508
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,788,875
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	162.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	9.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	9.69
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	52.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	67.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	789,381
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	876,842
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,759,702
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	419,811
従業員数 (人)	-	-	-	-	8
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益 (千円)	131,427	108,453	407,149	765,828	1,581,886
経常利益又は経常損失 (千円)	6,406	48,930	10,788	27,661	96,505
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,805	49,220	8,997	49,882	93,205
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	452,697	452,697	452,697	452,697	790,147
発行済株式総数 (株)	2,704,600	2,704,600	2,704,600	8,113,800	9,224,800
純資産額 (千円)	784,221	734,971	743,968	694,010	1,478,750
総資産額 (千円)	807,167	830,395	899,272	869,114	2,796,861
1株当たり純資産額 (円)	100.37	94.06	95.22	88.82	165.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.27	6.30	1.15	6.38	11.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	10.98
自己資本比率 (%)	97.2	88.5	82.7	79.9	52.2
自己資本利益率 (%)	0.3	6.5	1.2	7.2	8.6
株価収益率 (倍)	401.16	-	239.71	-	59.55
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	368,620	130,806	102,497	50,853	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	922	-	-	1,168	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	195,432	83,905	59,065	6,064	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	201,010	415,722	372,290	326,332	-
従業員数 (人)	4	3	7	9	8
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1)	(1)	(1)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期から第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

3. 第14期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期及び15期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期及び第16期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため第13期の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。

- 6 . 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成14年 1月	東京都世田谷区駒沢三丁目7番5号に株式会社グラウンドを設立(資本金10百万円)
平成14年 5月	東京都港区西新橋一丁目6番14号に本社を移転 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社に商号変更
平成14年12月	小口不動産ノンリコース・ローンプログラム(マルチアセットスキーム)第1号案件を実行
平成15年 7月	東京都港区西新橋一丁目10番2号に本社を移転
平成18年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成21年10月	21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社化
平成22年 4月	21世紀アセットマネジメント株式会社 全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成23年 3月	不動産担保ローン事業を開始
平成23年 8月	東京都港区西新橋一丁目15番5号に本社を移転
平成24年 7月	G F A 株式会社に商号変更
平成25年 7月	東京都港区南青山二丁目2番15号に本社を移転
平成29年 9月	G F A C a p i t a l 株式会社を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、持分法適用会社3社で構成されています。ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業を主たる事業とする金融サービス会社です。

#### 1. ファイナンシャル・アドバイザー事業

ファイナンシャル・アドバイザー事業は、顧客企業に対して次のような助言業務を行います。

##### ・不動産証券化に関するコンサルティング

個別案件のストラクチャリングに至る前の段階で、顧客向けにストラクチャードファイナンス手法による資金調達について、計画策定やレンダー向け資料作成のための助言業務を行います。

##### ・企業の資金調達支援

資金調達が計画している企業に対してそのニーズを収集し、助言及び資金調達支援を行います。

##### ・事業拡大等に関するコンサルティング

将来性のある中堅・中小企業に対して、事業拡大や経営管理に関するコンサルティングを行います。

#### 2. 投融資事業

投融資事業は企業投融資と不動産担保融資に分かれています。

##### 企業投融資

当社グループでは、潜在性、事業性、将来性のある様々な投融資機会を発掘して、当該企業、当該事業の成長発展を支援し、企業価値を高めます。企業投融資は、直接投融資する場合とファンド等を通して間接的に投資する場合があります。

##### 不動産担保融資

建売販売、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産売買を手掛ける不動産事業者を対象として、当該販売用不動産の仕入資金の貸付を行います。

#### 3. 不動産投資事業

不動産投資事業は、不動産仲介、不動産開発、不動産販売、不動産賃貸の4つの業務を行います。

・不動産仲介：住宅、住宅用の土地の売買仲介から収益、事業用土地等、大型物件の売買仲介を行います。

・不動産開発：土地を仕入れて収益物件を建築し、販売します。

・不動産販売：中古マンションを取得して改装後に販売、及び収益、事業用土地等の大型物件の販売をします。

・不動産賃貸：取得した不動産を賃貸する他、不動産開発による収益物件の賃貸、ホステル運営による賃貸等を行います。

事業系統図

<p>ファイナンシャル・ アドバイザー事業</p>			<p>(連結子会社) GFA Capital (株)</p>	<p>&lt;ファイナンシャル・アドバイザー事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産証券化に関するコンサルティング</li> <li>・資金調達支援</li> <li>・事業拡大等に関するコンサルティング</li> </ul>
<p>投融資事業</p>		<p>(当社) GFA(株)</p>		<p>&lt;投融資事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業投融資</li> <li>・不動産担保融資</li> </ul>
<p>不動産投資事業</p>				<p>&lt;不動産投資事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産仲介</li> <li>・不動産開発</li> <li>・不動産販売</li> <li>・不動産賃貸</li> </ul>

(注) 持分法適用会社3社については、「4 関係会社の状況」をご参照ください。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) GFA Capital株式会社(注)2	東京都港区	80,000	企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業	(直接)100.0	役員の兼任 2名
(持分法適用会社) 株式会社DKアソシエーション	東京都港区	8,000	自動車の売買 自動車イベント企画・運営事業	(間接)25.0	GFA Capital株式会社と中古車販売における業務提携
(持分法適用会社) 株式会社MN DINING	東京都港区	1,000	飲食店の運営事業	(間接)20.0	資金援助
(持分法適用会社) 株式会社Be Concept	東京都港区	1,000	アパレル製造卸販売事業	(間接)20.0	資金援助

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融サービス業	8
合計	8

##### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	38.8	1.6	4,655

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2. 前事業年度末に比べ従業員が1名減少しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会が求める金融サービスを提供し、顧客と共に事業を成長・発展させ、もって社会へ貢献すること」を経営理念とし、ファイナンシャル・アドバイザー事業と不動産投資事業及び投融資事業を主たる事業としております。

当社グループは、単に事業規模の拡大を目指すのではなく、常に顧客にとって最良の金融サービスを提供していくことで、顧客ならびに市場から評価され信頼される金融サービス会社として企業価値を高めていくことを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは未だ業歴が浅く、今後一層の経営基盤の強化・安定化を進めていく必要があります。そのため当社グループは、着実な利益の成長と資本効率の向上を図る必要があると考えており、具体的には、営業収益及び経常利益の増加及び自己資本利益率の向上を目指すことを目標としてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは創業来、不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務を中心とした金融サービスを提供してまいりました。今後もその創業来培った金融サービス力をベースに、「人材」・「資金」といった経営資源の活用を通じ事業領域及びサービスの幅を広げていくことを目指しております。

ファイナンシャル・アドバイザー事業においては、当社の金融サービス力を活かしながら業容の拡大に努めてまいります。

投融資事業においては、ファンドとの関係を強化するための出資や、様々な資金ニーズ対応できる投融資を行うていきます。

不動産投資事業においては、変転する不動産市況を睨み、賃料及び運営により収益を計上できる収益不動産物件の取得に努めます。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務並びに不動産投資業務からなるファイナンシャル・アドバイザー事業と不動産担保ローン事業を主たる業務とする金融サービス会社でありましたが、創業当時と比較して、事業を取り巻く環境は大きく変わり、ストラクチャリング業務だけでは目指す収益の獲得が困難となりました。そのため事業の矛先を不動産投資業務や不動産担保ローン事業へと転換を図りましたが、赤字決算や業績下方修正を繰り返すこととなりました。このような状況から脱却するためには、事業の見直しや新たな収益基盤の確立が喫緊の課題であるとの認識のもと、具体的な戦略を伴った事業展開を行っていき、最善の解決策であると考えます。その解決策として当面の事業戦略において 収益不動産の取得、不動産、金融に関わる新たな事業展開に注力し、安定的な収益基盤を築いていくことに努めてまいります。

##### 収益不動産の取得

平成29年3月期までの区分所有マンションの売買を中心とした利幅と効率性の低い事業から、中長期で保有できる収益不動産を取得し、安定的に賃料収入を得ていく事業への切り替えを図ります。

取得するアセットの種別は絞らず、インフラ関連不動産も含めて多様な物件を取得していく予定ですが、リノベーションやオペレーションの改善によるキャッシュ・フローの向上、維持が見込める物件（築古オフィス、マンションやホテル、ドミトリータイプを含め共用スペース等が充実した宿泊施設であるホステル、商業施設等）に関しては、運営の力で収益性を向上、維持できるため、不動産マーケットの動向に左右されにくいことから、注力して取得して参ります。

##### 不動産、金融に係る新たな事業の展開

これまで行ってきたファイナンシャル・アドバイザー業務と不動産担保ローン事業の経験を活かし、プロジェクトファイナンスや多様な新興企業への投融資業務も展開し、収益の安定化を目指します。

#### (5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となりうる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成30年6月25日）において当社が判断したものであります。

### (1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、当連結会計年度において、82,257千円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上しましたが、前事業年度において当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

なお、詳しい内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

### (2) 経済情勢の動向

当社グループ業務の対象とする不動産への需要は景気の動向に左右されることから、国内外の経済情勢が悪化した場合には、当社の事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。また、貸出金の担保対象となる不動産価値が低下した場合には、当社グループの財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金利の変動

将来において、金利が急激に上昇した場合には、資金調達コストの増加や不動産への投資期待利回りの上昇、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

### (4) 不動産及び金融関連税制の変更

将来において、不動産及び金融関連税制が変更された場合には、資産保有および取得・売却時のコストの増加、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

### (5) 不動産及び金融関連法制の変更

不動産流動化・証券化関連業務及び不動産投資事業においては、「金融商品取引法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等、投融資事業においては「貸金業法」等の法律が関係してまいります。将来これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当該事業が影響を受ける可能性があるほか、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

### (6) 天変地異等の災害・環境問題等

将来において、天変地異・環境問題・土壌汚染や不動産の瑕疵が判明した等の場合には、所有資産の毀損や仲介・売主責任による補償の義務履行等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

### (7) 不動産開発等

当社グループが不動産開発等を行う場合、当社役員・従業員が直接業務を行う場合を除き、建設会社等、一定の技術を有する第三者に業務を委託するほか、地価や開発コストの上昇や工事等の不備等を含む多くの外部要因に左右され、想定外の多額の費用の発生または開発計画の遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があり、その結果、当該事業が影響を受ける可能性があります。

### (8) 少数大口の売上で構成されていることについて

当社グループの事業特性上、各業務の1案件あたりの金額が全売上高に占める割合が高く、各案件の受注状況並びに業務完了の時期により当社業績が大きく変動する可能性があります。

### (9) 小規模組織であることについて

当社は有価証券報告書提出日（平成30年6月25日）現在、取締役5名、監査役3名、従業員8名、当社の子会社であるGFA Capitalは、取締役3名、監査役1名の小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社グループは今後、業容の拡大に応じて人員の採用を行うとともに社内管理体制の見直しを図っていく方針がありますが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来すおそれがあります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観（平成30年4月2日発表）によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数（D I）が大企業・製造業でプラス24と、前回（2017年12月15日発表）より2ポイントマイナスとなり、8四半期ぶりに悪化しました。資源価格上昇に伴う原料高や人手不足等が影響を与えております。

世界経済につきましては、米国では、好調な内外景気を背景に、企業業況が堅調さを増しておりますが、米国の利上げに伴い新興国資金の米国への還流の影響が懸念されています。また、米国を発端とした貿易戦争の懸念が中国と欧州をはじめとして世界的に影響するとの不安があります。

国内不動産業界につきましては、国土交通省(平成30年3月27日発表)によりますと、平成30年1月1日時点の公示地価は、商業・工業・住宅の全用途（全国）で0.7%のプラスと3年連続の上昇となりました。地方圏においても26年ぶりに上昇に転じ、0.041%のプラスとなりました。金融緩和マネーが下支えし、訪日客増加を受けて地方でもホテルや店舗の需要が増しております。

このような環境のもと、当社グループは、収益獲得のさらなる強化に努めてまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、信託受益権の売買に関して売主買主のニーズを調整して売買につなげ、報酬を獲得しました。また不動産売買需要のあるお客様に最適な不動産を紹介して手数料を獲得したり、取引先の資金需要に応えるために資金提供先を紹介して手数料を獲得したりしました。不動産投資業務につきましては、これまでの不動産売買業務にとどまらず、インパウンドの宿泊需要の増加を見据えてホステルを取得し、賃料収入を獲得しました。加えて、1棟新築マンションを購入して中長期的な賃料収入を確保したり、中古区分マンションの取得販売により収益を確保したりしました。不動産担保ローン事業につきましては、従来のマンション建設時の資金需要に応える業者向けの融資に加えて、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。さらにこうした様々な金融サービス需要に応えるために子会社を設立して需要を開拓いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は1,593,186千円となり、経常利益86,709千円、親会社株主に帰属する当期純利益82,257千円となりました。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

また、セグメント毎の業績につきましては、当社グループは金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載すべき事項はありません。

##### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は419,811千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は789,381千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上97,785千円による増加があった一方で、販売用不動産の増加689,410千円及び前渡金の増加142,656千円による減少があったことなどによるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は876,842千円となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入11,666千円による増加があった一方で、有形固定資産の取得877,075千円による減少があったことなどによるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,759,702千円となりました。これは主に長期借入金による収入1,193,000千円及び株式の発行による収入661,387千円による増加があった一方で、短期借入金の返済による支出97,980千円及び株式の発行による支出37,331千円による減少があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループはファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業を主たる事業としており、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、当連結会計年度における販売実績を業務収益別に示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

業務収益別の内訳	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産投資業務収益(千円)	1,146,099
アドバイザー業務収益(千円)	259,709
営業投資有価証券収益(千円)	170,000
営業貸付金業務収益(不動産担保ローン業務収益を含む)(千円)	15,337
その他(千円)	2,040
合計(千円)	1,593,186

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度における、主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、A社、B社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表を控えさせていただきます。

相手先	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
A社	798,721	50.1
B社	170,000	10.6

## 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社はこの連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金や繰延税金資産の計上、投資その他の資産の評価及び偶発債務の認識等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。当該見積り及び判断について当社は継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は2,788,875千円となりました。流動資産の残高は1,861,735千円となり、主な内訳は、現金及び預金が419,811千円、販売用不動産が960,188千円であります。固定資産の残高は889,492千円となり、主な内訳は、建物が308,908千円、土地が541,695千円であります。繰延資産の残高は37,648千円であります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,321,367千円となりました。流動負債の残高は162,344千円となり、主な内訳は、短期借入金が78,360千円、1年内返済予定の長期借入金32,548千円、未払法人税等が23,337千円であります。固定負債の残高は1,159,023千円となり、主な内訳は、長期借入金が1,151,016千円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,467,508千円となりました。主な内訳は、資本金が790,147千円、資本剰余金が824,947千円となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### (4) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

### (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当連結会計年度において、82,257千円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上しましたが、前事業年度において当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、平成29年6月22日に第1回新株予約権発行に関するお知らせで発表しましたとおり、資金調達を決議いたしました。調達した資金を新たな収益不動産の取得やファンドへの関係強化を目的とした出資・その他投融資資金に投下することにより収益の改善・拡大を企図しております。

以上のような事業展開を進めてゆくことによって、営業活動によるキャッシュ・フローについて改善を見込んでいること、また当該事業を展開するに十分な現預金を有していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消することが可能であると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、877,075千円であり、主にWISE OWL HOSTELS SHIBUYAの取得によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	合計	
WISE OWL HOSTELS SHIBUYA (東京都目黒区)		賃貸物件	307,105	541,695 (201.08)	848,801	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はございません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				器具・備品 (千円)	合計 (千円)	
GFA Capital 株式会社	中華人民共和国 四川省		マイニングマシン	23,660	23,660	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はございません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額(千円)	既支払額 (千円)			
GFA Capital 株式会社	中華人民 共和国		マイニン グマシン	32,410	24,910	自己資金	平成30年 1月	平成30年 4月
	クウェー ト			16,960	-		平成30年 3月	平成30年 6月

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,224,800	9,524,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,224,800	9,524,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成29年11月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社使用人 5 子会社の役員 2
新株予約権の数(個)	(注)1 5,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	774
新株予約権の行使期間	平成30年8月1日～平成32年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 781.35(注1) 資本組入額 390.67(注2)

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、当社が提出した平成30年3月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において連結営業利益が62百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役、従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>-</p>

- (注) 1. 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

<p>決議年月日</p>	<p>平成29年6月22日</p>
<p>新株予約権の数（個） （注1）</p>	<p>8,390 [ 5,390 ]</p>
<p>新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）</p>	<p>-</p>
<p>新株予約権の目的となる株式の種類</p>	<p>普通株式</p>
<p>新株予約権の目的となる株式の数 （注1）</p>	<p>839,000 [ 539,000 ]</p>
<p>新株予約権の行使時の払込金額（円）</p>	<p>592円</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>平成29年7月11日から平成31年7月9日</p>



新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 607.47（注2） 資本組入額 303.74（注3）
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 各本新株予約権1個未満の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]で記載しており、その他の事項については当事業年度末日現在における内容から変更はありません。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年4月1日 （注）1	1,960,695	1,980,500		347,703		382,503
平成25年12月9日 （注）2	724,100	2,704,600	104,994	452,697	104,994	487,497
平成28年9月1日 （注）3	5,409,200	8,113,800		452,697		487,497
平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 （注）4	1,111,000	9,224,800	337,449	790,147	337,449	824,947

（注）1. 当社は平成25年2月12日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付けで株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 有償第三者割当増資 発行価格 290円 資本組入額 145円 割当先 吉野勝秀

3. 当社は平成28年8月9日開催の取締役会決議により、平成28年9月1日付けで株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ91,120千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	29	42	16	14	3,851	3,954	-
所有株式数(単元)	-	876	7,109	27,437	1,612	119	55,085	92,238	1,000
所有株式数の割合(%)	-	0.9	7.7	29.7	1.7	0.1	59.7	100.0	-

(注) 自己株式300,449株は、「個人その他」3,004単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成30年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社CP1号匿名組合口	東京都港区新橋5-7-12	2,497,500	27.98
萩島 宏	東京都目黒区	228,000	2.55
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	150,900	1.69
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	125,600	1.40
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	113,700	1.27
ツバメ工業株式会社	愛媛県四国中央市川之江町2415	100,300	1.12
藤本 信一郎	京都府城陽市	100,000	1.12
松浦 一博	神奈川県横浜市	94,300	1.05
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	82,600	0.92
武田 澄子	愛知県名古屋市	80,000	0.89
計	-	3,572,900	40.03

(注) 上記のほか、自己株式が300,449株あります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,923,400	89,234	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	9,224,800	-	-
総株主の議決権	-	89,234	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
G F A 株式会社	東京都港区南青山 二丁目2番15号	300,400	-	300,400	3.2
計	-	300,400	-	300,400	3.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式取得	37	19,906
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡)				
保有自己株式数	300,449		300,449	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ、株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針ではありますが、当連結会計年度においては、経営基盤の強化を優先するため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたく存じます。

当社といたしましては、早期に安定した収益基盤を確立し、復配実現に向けて引き続き努力する所存であります。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	621	906	985	1,895 *1 700	1,334
最低(円)	183	290	605	803 *1 254	300

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
2. \*1印は、株式分割(平成28年9月1日付け、1株 3株)による権利落後の株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,334	860	819	810	790	758
最低(円)	615	704	672	706	565	604

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	経営企画、管理 及び新事業部門担当	高木 良	昭和56年5月26日生	平成18年10月 株式会社ゼクス 不動産事業開発部 平成20年10月 ソニー生命保険株式会社 不動産オルタナティブ事業部 平成26年11月 三菱UFJリース株式会社 平成28年8月 株式会社TRIAD 不動産事業部 投資部 部長 平成29年4月 当社 社長執行役員 平成29年6月 当社 代表取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	不動産アセット マネジメント部門担当	田中 満	昭和40年5月31日生	平成2年4月 American Life Insurance company 日本支社 (現メットライフ生命保険株式会社) 財務部 平成9年11月 インベスコ投信投資顧問株式会社 (現 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社) マーケティング部 平成12年11月 パシフィックマネジメント株式会社 投資企画運用部 平成18年10月 キャップマークジャパン株式会社 不動産投資部 平成24年8月 株式会社TRIAD 執行役員不動産アセットマネジメント担当(現任) 平成29年4月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		中山 厚	昭和33年4月13日生	昭和56年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成元年5月 在リオデジャネイロ日本国総領事館領事 平成10年12月 東京国税局調査第1部長 平成18年7月 東京税関総務部長 平成23年7月 北海道財務局長 平成25年6月 東海財務局長 平成26年7月 国税不服審判所次長 平成27年6月 中部国際空港株式会社常勤監査役(現任) 平成27年6月 日本ギア工業株式会社取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		松苗 晃	昭和49年5月16日生	平成10年8月 有限会社クラフトコーポレーション設立 平成16年5月 株式会社アメニティー中国 代表取締役(現任) 平成19年7月 株式会社クラフトコーポレーション 代表取締役(現任) 平成27年11月 株式会社クラフトパートナー 代表取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		武藤 弥	昭和51年4月29日生	平成13年4月 株式会社スペースデザイン 平成15年7月 イデアールプロジェクト株式会社 取締役 平成21年12月 株式会社シェアカンパニー 代表取締役(現任) 平成23年9月 株式会社Triad Real Estate(現株式会社 TRIAD) 取締役副社長就任(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		梅田 宏	昭和27年4月4日生	昭和51年4月 岡三証券株式会社入社 平成10年4月 同社 浅草支店長 平成12年4月 同社 第二法人部長 平成17年4月 ウツミ屋証券株式会社 理事 平成17年9月 同社 理事東京支店長 平成20年1月 ひろぎんウツミ屋証券株式会社 理事東京 支店長 平成28年5月 株式会社シーエス入社 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		田中 紀行	昭和52年 8月29日生	平成17年10月 弁護士登録 外立総合法律事務所 平成22年10月 港国際東京法律事務所 平成22年12月 弁護士法人港国際グループ東京事務所 (現弁護士法人港国際法律事務所東京事務所) 所長(現任) 平成26年 7月 株式会社PR Times 監査役(現任) 平成29年 5月 株式会社NewsTV 監査役(現任) 平成29年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役		豊崎 修	昭和37年 7月31日生	平成元年 3月 東京税理士会所属 平成元年 4月 本郷会計事務所入所 平成11年 7月 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役(現任) 平成28年 2月 株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役(監査等委員)(現任) 平成29年 9月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	
計						

- (注) 1. 監査役梅田 宏、田中 紀行、豊崎 修は、社外監査役であります。  
2. 取締役中山 厚、松苗 晃、武藤弥は、社外取締役であります。  
3. 平成30年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
4. 平成28年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
5. 平成29年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
6. 平成30年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

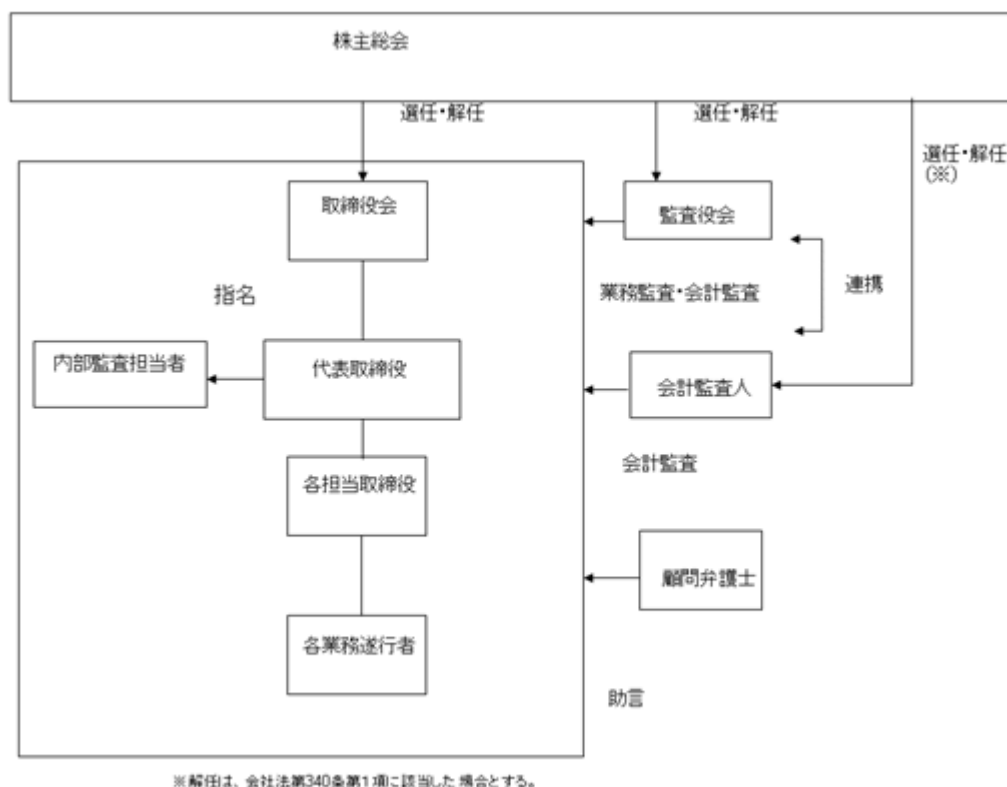
当社は、業容ならびに組織の規模に見合ったコーポレート・ガバナンスの充実を、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現に努めております。

#### 2) 会社の機関の内容及び内部統制の仕組み

##### 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方である「経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現」を具現化できる体制であると考えからであります。
- ・ 経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されております。定時取締役会及び臨時取締役会には監査役も出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、監査役は、策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行っております。
- ・ 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限られます。
- ・ 当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



#### 内部統制の仕組み

##### 経営管理体制

- ・ 当社は業務規程に基づき、会社として遂行されるべき業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署に担当取締役を配置し個別業務を所定の役職員が分担して担うとともに社内規程等の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を図っております。また、個別業務に係る重要な項目についての意思決定ならびに当該個別業務の遂行は、担当取締役及び代表取締役の管理監督のもとに行われ、業務執行プロセスの適正性は担当取締役及び代表取締役により確認されております。

#### 内部監査及び監査役監査

- ・当社は従業員数8名（本有価証券報告書提出日現在）の少数組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署や担当者は置かず、代表取締役が指名する者に内部監査業務を兼務させ、内部監査を実施しております。
- ・当社の内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、サンプル調査の手法により抽出した案件・取引の事務処理、会計処理の適正性及び規則準拠性を主な監査対象としており、内部チェックとしての機能を重視しております。
- ・なお、内部監査担当者が通常業務も兼務していることから、当該担当者が担当した案件・取引については、自己監査とならぬよう内部監査の対象とはせず、代表取締役及び担当取締役がチェックを行うことで、業務処理の適正性を確保しております。
- ・また、監査役と会計監査人及び内部監査担当者との緊密な連携により、内部統制の充実を図っております。
- ・内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならびに組織の拡大に合わせて、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

- ・当社は社外取締役3名を選任しております。当該取締役は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしており、また、当社との間に特段の利害関係は有しておりません。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監督機能が重要と考えており、社外取締役による客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化しております。
- ・また、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令が定める最低責任限度額としております。
- ・当社の監査役は3名全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。いずれも当社との間に特段の利害関係は有しておらず、客観的な立場で監督機関として機能しております。
- ・また、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令が定める最低責任限度額としております。
- ・当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職位を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

#### 役員の報酬等

- ・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	17,680	17,680	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,100	12,100	-	-	-	8

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の基本報酬には、平成29年6月23日に辞任した添田邦夫氏及び井上慶一郎氏への報酬も含まれております。

3. 社外役員の報酬には、平成29年6月23日に退任した小谷洋三氏及び平成29年9月15日に辞任した五島信也氏への報酬も含まれております。

- ・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役間で協議の上、代表取締役が決定しています。また、各監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役間の協議で決定しています。

#### 株式の保有状況

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 

銘柄数	1銘柄
貸借対照表計上額の合計額	0千円



弁護士及び監査法人の状況

- ・当社は業務運営上、高度な法的判断を要する事項及びコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて顧問弁護士の助言を受け検討及び判断を行っております。
- ・当社は興亜監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

興亜監査法人

業務執行社員 武田 茂

業務執行社員 柿原 佳孝

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

なお、当社は第17回株主総会終結の時をもって、会計監査人の委嘱先を興亜監査法人から監査法人元和へと変更しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項（本有価証券報告書提出日現在）

取締役、監査役および会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役、監査役および会計監査人（取締役であったもの、監査役であったもの及び会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	5,000	-
計	5,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,500	-
連結子会社	-	-
計	4,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬については、監査計画にもとづき監査日数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第16期事業年度の財務諸表	監査法人アヴァンティア
第17期連結会計年度の連結財務諸表及び第17期事業年度の財務諸表	興亜監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に関わる監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

興亜監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

#### (2) 異動の年月日 平成29年6月23日

#### (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成28年6月24日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である監査法人アヴァンティアは、平成29年3月期の監査終了をもって任期満了となります。監査公認会計士等の監査継続年数を考慮し、監査公認会計士等の品質管理体制、独立性及び専門性などを総合的に勘案した結果、後任の監査公認会計士等として興亜監査法人を選任するものです。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる異動監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との情報交換を密にするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加及び専門雑誌等の購読による情報収集を行うようにしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	419,811
営業貸付金	170,092
営業未収入金	3,318
販売用不動産	3 960,188
営業投資有価証券	97,697
前渡金	142,656
繰延税金資産	908
その他	67,062
流動資産合計	1,861,735
固定資産	
有形固定資産	
建物	1, 3 308,908
土地	3 541,695
その他	1 24,115
有形固定資産合計	874,719
無形固定資産	88
投資その他の資産	2 14,683
固定資産合計	889,492
繰延資産	
株式交付費	31,681
その他	5,967
繰延資産合計	37,648
資産合計	2,788,875
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	20,611
短期借入金	3 78,360
1年内返済予定の長期借入金	3 32,548
未払法人税等	23,337
前受金	5,619
その他	1,867
流動負債合計	162,344
固定負債	
長期借入金	3 1,151,016
その他	8,007
固定負債合計	1,159,023
負債合計	1,321,367
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	790,147
資本剰余金	824,947
利益剰余金	139,070
自己株式	24,876
株主資本合計	1,451,147
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	293
その他の包括利益累計額合計	293
新株予約権	16,654
純資産合計	1,467,508
負債純資産合計	2,788,875

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	1,593,186
営業原価	1,290,981
営業総利益	302,204
販売費及び一般管理費	184,636
営業利益	117,567
営業外収益	
受取利息	14
その他	230
営業外収益合計	244
営業外費用	
支払利息	9,514
支払手数料	2,807
社債発行費等償却	1,601
株式交付費償却	5,650
持分法による投資損失	11,492
その他	37
営業外費用合計	31,103
経常利益	86,709
特別利益	
投資有価証券売却益	11,076
特別利益合計	11,076
税金等調整前当期純利益	97,785
法人税、住民税及び事業税	16,278
法人税等調整額	751
法人税等合計	15,527
当期純利益	82,257
親会社株主に帰属する当期純利益	82,257

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

当期純利益	82,257
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	293
その他の包括利益合計	293
包括利益	81,964
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	81,964
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	452,697	487,497	221,327	24,856	694,010
当期変動額					
新株の発行	337,449	337,449			674,899
親会社株主に帰属する 当期純利益			82,257		82,257
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	337,449	337,449	82,257	19	757,137
当期末残高	790,147	824,947	139,070	24,876	1,451,147

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	-	-	-	694,010
当期変動額				
新株の発行				674,899
親会社株主に帰属する 当期純利益				82,257
自己株式の取得				19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	293	293	16,654	16,360
当期変動額合計	293	293	16,654	773,498
当期末残高	293	293	16,654	1,467,508

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	97,785
減価償却費	5,053
投資有価証券売却損益(は益)	11,076
社債発行費等償却	1,601
株式交付費償却	5,650
受取利息及び受取配当金	16
支払利息	9,514
営業債権の増減額(は増加)	1,094
販売用不動産の増減額(は増加)	689,410
前渡金の増減額(は増加)	142,656
未払金の増減額(は減少)	10,208
未払消費税等の増減額(は減少)	8,184
未収消費税等の増減額(は増加)	52,570
営業貸付金の増減額(は増加)	79,515
営業投資有価証券の増減額(は増加)	97,697
預り保証金の増減額(は減少)	4,368
持分法による投資損益(は益)	11,492
その他	2,972
小計	780,491
利息及び配当金の受取額	16
利息の支払額	9,514
法人税等の還付額	608
営業活動によるキャッシュ・フロー	789,381
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	877,075
関係会社株式の取得による支出	11,200
投資有価証券の取得による支出	10
投資有価証券の売却による収入	11,666
差入保証金の差入による支出	223
投資活動によるキャッシュ・フロー	876,842
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	19
短期借入れによる収入	27,200
短期借入金の返済による支出	97,980
長期借入れによる収入	1,193,000
長期借入金の返済による支出	9,435
新株予約権の発行による収入	30,166
新株予約権の発行による支出	7,283
株式の発行による収入	661,387
株式の発行による支出	37,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,759,702
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,479
現金及び現金同等物の期首残高	326,332
現金及び現金同等物の期末残高	419,811



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

GFA Capital株式会社

平成29年9月にGFA Capital株式会社を設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

株式会社DKアソシエーション

株式会社MN DINING

株式会社Be Concept

株式会社DKアソシエーション、株式会社MN DINING、株式会社Be Conceptについては、当社子会社のGFA Capital株式会社が新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法を採用しております（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～24年

その他

主として定率法によっておりますが、一部については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能である、かつ変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する扱い（実務対応報告第36号 平成30年1月12日）
- ・「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第17号 平成30年1月12日）

(1) 概要

従業員等に対して対象となる権利確定条件付き有償新株予約権を付与する場合、当該権利確定条件付き有償新株予約権は、ストック・オプション会計基準第2項（2）に定めるストック・オプションに該当するものとされました。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業・会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針26号 平成30年2月16日最終改正）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一次差異の取り扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の扱い」（実務対応報告第38号 平成30年3月14日）

(1)概要

仮想通貨交換業者又は仮想通貨利用者が保有する仮想通貨及び仮想通貨交換業者が預託者から預かった仮想通貨の会計処理並びに開示に関する当面の扱いについて明らかにするものであります。

(2)適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

収益に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額 9,516千円

2 投資その他の資産に含まれる関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関連会社株式	10,800千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
販売用不動産	918,825千円
建物	307,105千円
土地	541,695千円
計	1,767,626千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	78,360千円
1年内返済予定の長期借入金	32,548千円
長期借入金	1,151,016千円
計	1,261,924千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	33,980千円
給料及び手当	43,487千円
支払報酬	26,079千円
租税公課	21,487千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	450千円
組替調整額	
税効果調整前	450千円
税効果額	156千円
その他有価証券評価差額金	293千円
その他の包括利益合計	293千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,113,800	1,111,000		9,224,800
合計	8,113,800	1,111,000		9,224,800
自己株式				
普通株式	300,412	37		300,449
合計	300,412	37		300,449

(変動事由の概要)

- 発行済株式数の増加 新株予約権の権利行使による増加 1,111,000株
- 自己株式の増加 単元未満株式の買取りによる増加 37株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式		1,950,000	1,111,000	839,000	12,979
	平成29年ストックオプションとしての新株予約権	-					3,675
合計		-		1,950,000	1,111,000	839,000	16,654

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式の数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権及びストックオプションとしての新株予約権の増加は、発行によるものであります。  
第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	419,811千円
現金及び現金同等物	419,811千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業貸付金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、ファイナンシャル・アドバイザー事業部門及び投融資事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

営業投資有価証券は主に事業上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

未払金については、すべてが1年以内の期日となります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社グループの金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社グループで行っており、不確実な点及び当社グループの判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性がございます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	419,811	419,811	
営業貸付金	170,092	170,092	
資産計	589,904	589,904	
未払金	20,611	20,611	
短期借入金	78,360	78,360	
1年内返済予定の長期借入金	32,548	32,548	
前受金	5,619	5,619	
長期借入金	1,151,016	1,151,016	
負債計	1,288,155	1,288,155	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、営業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
営業投資有価証券	97,697
非上場株式	0

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	419,811			
営業貸付金	114,184	55,907		
合計	533,996	55,907		



4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	78,360					
長期借入金	32,548	34,542	562,152	12,599	12,882	528,839
合計	110,908	34,542	562,152	12,599	12,882	528,839

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（平成30年3月31日）

その他有価証券は、営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額97,697千円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額510千円）であり、いずれも市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	11,666	11,076	
合計	11,666	11,076	

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	3,675

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年11月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社使用人 5名 子会社役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500,000株
付与日	平成30年8月1日

権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社が提出した平成30年3月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において連結営業利益が62百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役、従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	平成30年8月1日から平成32年7月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年11月10日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	500,000
失効	
権利確定	500,000
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	500,000
権利行使	
失効	
未行使残	500,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年11月10日
権利行使価格 (円)	774
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	7.35

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価 (注)1	774円
ボラティリティ (注)2	64.78%
予想配当 (注)3	-
無リスク利率 (注)4	0.185%

(注) 1. 平成29年11月9日終値であります。

2. 平成27年2月から平成29年10月の月次株価に基づき算出しております。

3. 平成29年3月期の配当実績によります。

4. 平成32年6月20日償還の長期国債309の複利利回り中央値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	2,698千円
その他	688千円
計	3,387千円
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券	443千円
繰越欠損金	202,762千円
計	203,206千円
繰延税金資産小計	206,593千円
評価性引当額	205,841千円
繰延税金資産の純額	751千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割	1.1%
持分法による投資損益	3.6%
評価性引当金額の増減	20.6%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都において、賃貸用の収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。  
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	
期中増減額	848,801千円
期末残高	848,801千円
期末時価	847,000千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加は、WISE OWL HOSTELS SHIBUYAの取得852,060千円であります。  
3. 時価の算定方法  
社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

また、当該賃貸不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
賃貸収益	8,248千円
賃貸費用	9,298千円
差額	1,050千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
A社	798,721	金融サービス事業
B社	170,000	金融サービス事業

(注) A社、B社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社MN DINING	東京都港区	1,000	飲食店の運営・経営	(所有) 間接 20.0	資金の援助	資金の貸付	51,224	営業貸付金	51,224

(注)1.上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社シェアカンパニー	東京都渋谷区		シェアハウスの企画・運営・管理		当社取締役	不動産売買	849,203	建物土地	307,105 541,695
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ワイズアウル	東京都渋谷区		宿泊施設の運営・管理		当社取締役	建物賃貸取引	11,788	前受金	3,823

(注)1.上記の金額のうち、取引金額、前受金を除く期末残高には消費税等が含まれておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記各社への取引については、市場価格を参考にしております。

(2) 建物及び土地の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

( 1 株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	162円61銭
1 株当たり当期純利益金額	9円98銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	9円69銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	82,257
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	82,257
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,245,595
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	
普通株式増加数 (株)	239,658
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成29年11月10日 取締役会決議の新株予約権 普通株式 500,000株

( 重要な後発事象 )

新株予約権の行使による増資

平成30年 5月 23日付けで、第 1 回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 300,000株 |
| (2) 行使新株予約権数       | 3,000個        |
| (3) 行使価額総額         | 177,600千円     |
| (4) 増加した資本金の額      | 91,120千円      |
| (5) 増加した資本準備金の額    | 91,120千円      |

平成30年 6月 22日付けで、第 1 回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 262,500株 |
| (2) 行使新株予約権数       | 2,625個        |
| (3) 行使価額総額         | 155,400千円     |
| (4) 増加した資本金の額      | 79,730千円      |
| (5) 増加した資本準備金の額    | 79,730千円      |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	149,140	78,360	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	32,548	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,151,016	1.9	平成31年~65年
合計	149,140	1,261,924	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,542	562,152	12,599	12,882

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)		314,946	770,716	1,593,186
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)		44,218	107,427	97,785
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)		37,033	89,270	82,257
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)		4.69	11.10	9.98

(注)第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載していません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 ( )(円)		3.40	6.28	0.79

(注)第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載していません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	326,332	403,905
営業貸付金	260,700	201,184
営業未収入金	2,223	2,247
販売用不動産	270,777	960,188
前渡金	-	118,196
前払費用	2,785	5,404
繰延税金資産	-	688
その他	-	53,108
流動資産合計	862,819	1,744,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,077	308,908
土地	-	541,695
工具、器具及び備品	620	454
有形固定資産合計	2,698	851,058
無形固定資産	88	88
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090	510
関係会社株式	-	160,000
長期前払費用	-	732
差入保証金	2,417	2,641
投資その他の資産合計	3,508	163,883
固定資産合計	6,294	1,015,031
繰延資産		
株式交付費	-	31,224
社債発行費等	-	5,681
繰延資産合計	-	36,906
資産合計	869,114	2,796,861
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	10,402	19,028
短期借入金	149,140	78,360
1年内返済予定の長期借入金	-	32,548
未払法人税等	1,573	22,123
未払消費税等	8,606	-
前受金	998	5,771
預り金	743	1,257
流動負債合計	171,464	159,088
固定負債		
長期借入金	-	1,151,016
長期預り保証金	3,639	8,007
固定負債合計	3,639	1,159,023
負債合計	175,103	1,318,111



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	452,697	790,147
資本剰余金		
資本準備金	487,497	824,947
資本剰余金合計	487,497	824,947
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	221,327	128,121
利益剰余金合計	221,327	128,121
自己株式	24,856	24,876
株主資本合計	694,010	1,462,095
新株予約権	-	16,654
純資産合計	694,010	1,478,750
負債純資産合計	869,114	2,796,861

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
業務収益	765,828	1,581,886
営業収益合計	765,828	1,581,886
営業原価		
業務原価	642,290	1,288,763
営業原価合計	642,290	1,288,763
営業総利益	123,537	293,122
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 146,609	2 177,639
営業費用合計	146,609	177,639
営業利益又は営業損失( )	23,071	115,483
営業外収益		
受取利息	10	1 23
グループ受託業務	-	1 300
受取保険金	-	147
保険料返戻金	-	57
雑収入	2	22
その他	-	2
営業外収益合計	13	553
営業外費用		
支払利息	4,583	9,514
支払手数料	-	2,807
社債発行費等償却	-	1,601
株式交付費償却	-	5,608
雑損失	20	-
営業外費用合計	4,603	19,532
経常利益又は経常損失( )	27,661	96,505
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,076
特別利益合計	-	11,076
特別損失		
投資有価証券評価損	19,409	-
違約金	2,520	-
特別損失合計	21,929	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	49,590	107,581
法人税、住民税及び事業税	291	15,064
法人税等調整額	-	688
法人税等合計	291	14,375
当期純利益又は当期純損失( )	49,882	93,205

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産仕入		604,017	94.0	1,022,632	79.3
営業投資有価証券原価		-	-	160,000	12.4
販売直接費					
不動産販売手数料		33,840	5.3	31,921	2.4
不動産賃貸原価		3,946	0.6	15,418	1.1
仲介業務支払報酬		-	-	58,501	4.5
不動産担保ローン業務手数料		485	0.1	289	0.0
当期業務原価		642,290	100	1,288,763	100

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	452,697	487,497	487,497	171,445	171,445	24,780	743,968	743,968
当期変動額								
当期純損失( )				49,882	49,882		49,882	49,882
自己株式の取得						75	75	75
当期変動額合計	-	-	-	49,882	49,882	75	49,958	49,958
当期末残高	452,697	487,497	487,497	221,327	221,327	24,856	694,010	694,010

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	452,697	487,497	487,497	221,327	221,327	24,856	694,010	-	694,010
当期変動額									
新株の発行	337,449	337,449	337,449				674,899		674,899
当期純利益				93,205	93,205		93,205		93,205
自己株式の取得						19	19		19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								16,654	16,654
当期変動額合計	337,449	337,449	337,449	93,205	93,205	19	768,085	16,654	784,739
当期末残高	790,147	824,947	824,947	128,121	128,121	24,876	1,462,095	16,654	1,478,750

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ. 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~24年

ロ. その他

定率法によっております。

耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3~8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
販売用不動産	175,468千円	918,825千円
建物		307,105千円
土地		541,695千円
計	175,468千円	1,767,626千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	149,140千円	78,360千円
1年内返済長期借入金		32,548千円
長期借入金		1,151,016千円
計	149,140千円	1,261,924千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
グループ受託業務		300千円

2 販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員報酬	29,685千円	29,780千円
給料及び手当	40,243千円	43,487千円
支払報酬	14,077千円	24,797千円
租税公課	8,748千円	21,419千円

(有価証券関係)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は160,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税	644千円	2,635千円
その他	1千円	688千円
(固定資産)		
投資有価証券	5,943千円	-千円
繰越欠損金	219,409千円	202,762千円
繰延税金資産小計	225,997千円	206,087千円
評価性引当額	225,997千円	205,398千円
繰延税金資産合計	-千円	688千円
繰延税金資産の純額	-千円	688千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.0%
住民税均等割	-	0.9%
評価性引当額の増減	-	19.2%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.4%

(注) 前事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

平成30年5月23日付けで、第1回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	300,000株
(2) 行使新株予約権数		3,000個
(3) 行使価額総額		177,600千円
(4) 増加した資本金の額		91,120千円
(5) 増加した資本準備金の額		91,120千円

平成30年6月22日付けで、第1回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	262,500株
(2) 行使新株予約権数		2,625個
(3) 行使価額総額		155,400千円
(4) 増加した資本金の額		79,730千円
(5) 増加した資本準備金の額		79,730千円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,779	310,364	-	314,144	5,235	3,533	308,908
土地	-	541,695	-	541,695	-	-	541,695
工具、器具及び備品	3,705	105	323	3,487	3,032	271	454
有形固定資産計	7,485	852,165	323	859,326	8,267	3,804	851,058
無形固定資産							
電話加入権	88	-	-	88	-	-	88
無形固定資産計	88	-	-	88	-	-	88
長期前払費用	-	732	-	732	-	-	732
繰延資産							
株式交付費	-	36,833	-	36,833	5,608	5,608	31,224
社債発行費等	-	7,283	-	7,283	1,601	1,601	5,681
繰延資産計	-	44,116	-	44,116	7,210	7,210	36,906

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 WISE OWL HOSTELS SHIBUYA 310,364千円

土地 WISE OWL HOSTELS SHIBUYA 541,695千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.gfa.com">http://www.gfa.com</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第16期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成29年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第17期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出  
（第17期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出  
（第17期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成29年6月27日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成29年11月15日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の募集事項）に基づく臨時報告書であります。  
平成30年5月28日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の移動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成29年11月20日関東財務局長に提出  
平成29年11月15日提出の臨時報告書に関わる訂正報告書であります。  
平成29年11月28日関東財務局長に提出  
平成29年11月15日提出の臨時報告書に関わる訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付資料  
平成29年6月22日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成29年6月26日関東財務局長に提出  
平成29年6月22日提出の有価証券届出書に関わる訂正届出書であります。  
平成29年6月27日関東財務局長に提出  
平成29年6月22日提出の有価証券届出書に関わる訂正届出書であります。  
平成29年6月28日関東財務局長に提出  
平成29年6月22日提出の有価証券届出書に関わる訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

G F A 株式会社

取締役会 御中

### 興亜監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 田 茂 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柿 原 佳 孝 印  
業 務 執 行 社 員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG F A 株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G F A 株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

(重要な後発事象)に記載されているとおり、新株予約権の行使による増資が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、G F A 株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、G F A 株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

G F A 株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指 定 社 員 公認会計士 武 田 茂 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 柿 原 佳 孝 印  
業 務 執 行 社 員

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG F A株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G F A株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

(重要な後発事象)に記載されているとおり、新株予約権の行使による増資が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。